第49回基本方針策定タスク 議事録

1.日 時:平成28年3月7日(月) 9:30~12:00

2.場 所:日本電気協会 5階 508会議室

3.出席者: (順不同, 敬称略)

出席委員:阿部主査(NUSC 幹事/東京大学),越塚(NUSC 委員長/東京大学),波木井(NUSC 委員/東京電力),上山(安全設計分科会/関西電力),山田(構造分科会/中部電力),大山(原子燃料分科会/東京電力),渡邉(品質保証分科会/原子力安全推進協会),白井(耐震設計分科会/関西電力),小嶋(運転・保守分科会/日本原子力発電)

(9名)

代理出席委員:川西(放射線分科会/和田分科会委員代理)

(1名)

欠 席 委 員:姉川(NUSC 副委員長/東京電力). 荒川(日本電気協会)

(2名) (8名)

事 務 局:沖,美馬,田村,富澤,飯田,永野,佐久間,大村(日本電気協会)

4.配付資料

資料 No.49-1 基本方針策定タスク委員名簿

資料 No.49-2 第 48 回基本方針策定タスク議事録(案)

資料 No.49-3-1 第 3 回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム(案)

資料 No.49-3-2(1) 誤記に対する原子力規格委員会の対応と今後の課題について(案)

資料 No.49-3-2(2) 日本電気協会 原子力規格委員会 規格作成手引き(見直し案)

資料 No.49-3-3 規格策定プロセスの透明性・公開性の一層の確保に向けた取り組み

について (案)

資料 No.49-3-4 平成 27 年度活動実績及び平成 28 年度活動計画(案)

資料 No.49-3-5 平成 28 年度各分野の規格策定活動 (案)

資料 No.49-4-1 平成 27 年度 原子力規格委員会 功労賞 選考結果

資料 No.49-4-2(1) 品質保証分科会からのお願い

資料 No.49-4-2(2) 民間規格策定活動の向上に向けて

資料 No.49-4-3 平成 27 年度各分科会活動報告

5.議事

(1) 定足数確認他

定足数確認時点で、本日の出席委員は代理出席者を含めて 10 名であり、会議開催条件の総数 2/3 以上を満たしていることを確認した。

(2) 前回議事録確認

事務局より資料 No.49-2 に基づき,前回第 48 回議事録(案)の説明があり,正式な議事録とすることを承認した。

(3) 審議事項

1) 第3回原子力規格委員会シンポジウムの開催について

事務局より資料 49-3-1 に基づき,第3回原子力規格委員会シンポジウムについて説明があった。審議の結果,一部修正の上,原子力規格委員会にて確認・決定いただくこととなった。

(主な意見)

- ・講演者等,名前の挙がっている方々については、日程調整済か。また、講演者へは、シンポジウム 開催の目的やお願いする演題は伝えてあるのか。
- →日程等は了承済である。内容についてはメールでやりとりしている。今後, お伺いしてご挨拶する。
- ・電気協会の活動報告は最後になっているが、活動報告の中で国際基準との関係を言及すると、パネルディスカッションのサブテーマ 1)とつながりにくい。

- →従来,活動報告はパネルディスカッションの前であったが,昨年,一連の流れが悪いというご意見 もあり,順番を入れ替えた。ご指摘を検討していく。
- ・サブテーマの順番を入れ替え,1)を後ろに,2)3)を先にすると,原子力規制委員会の方,電事連の方は話がしやすい。
- ・3)について、事業者に限定せず、文言を「事業者」から「規格利用者」にした方が良い。
- →1)~3)のサブテーマについては、範囲を広げた方がディスカッションしやすいこともあり、今後詰めていく。
- ・プログラムの最後に、今後の活動に生かしていくという主旨のことが必要である。
- ・講演者の野口先生が、講演の後いらっしゃるのであれば、パネルに参加いただくようお願いする。
- ・1か月くらい前にはサブテーマを確定し、論点、流れをパネリストに話す必要がある。
- ・講演者以外のパネラーは、ご自分と国際基準との関係を話していただけるのか。
- →全員に話していただくかどうかは検討中である。これから詰める。
- ・招待状はいつ頃発送するか等、タイムスケジュールがあった方が良い。

→拝承。

- ・パネリストは、事前にパネルディスカッションの進め方について打合せをもった方が良い。
- →昨年も、事前にリハーサルを行った。今回も実施する予定である。
- ・この案を原子力規格委員会に上げ、確認いただき、決定したい。野口先生にはパネリストとして出ていただくことを確認する。それ以外はこれで良いか。
- →1)~3)はテンタティブの案として提案する。
- 2) 誤記に対する原子力規格委員会の対応と今後の課題について

事務局より資料 49-3-2(1) 及び(2)に基づき、誤記対応及び規格作成手引き見直し案について、説明があった。審議の結果、3月の原子力規格委員会に中間報告することとなった。

(主な意見)

- ・独自にチェックリストを持っている分科会があるので、それらを取りこんで一つにした方が良い。
- ・チェックリストは最終的に誰が作るのか。確認結果は誰が記入するのか。
- →使い方は分科会次第と考えている。今後、出版する規格については、今までチェック項目が明確でなかったので使用することとしたい。また、事務局としては、公式記録とすることまでは考えていない。
- ・分科会で、事務局の役割は何なのかという議論があった。事務局で誤記をチェックいただけると良い。現状、事務局の役割が明文化されていないので、明文化してはどうか。
- →事務局は一定の陣容なので、全部できるとは思えない。そのあたりは整理しなければいけない事項 とは考えている。
- ・今後の課題として整理して、今の陣容が足りているのか、いないのかを明確にする必要がある。
- ・チェックリストにまとめるのは数式の間違いや意味合いが変わってしまうところ等, 致命的なものだけにした方が良い。メリハリをつける必要がある。
- ・チェックリストとするなら、その観点から絞り込んだ方が良い。
- ・本質的な誤記対策,経験の蓄積のようなチェックリストがあれば良い。例えば,文献の引用,単位等。また,チェックリストをエビデンスとするのであれば,数式,適用条件等間違いが致命的なものにした方が良い。
- ・推奨表記を決めておくと、規格毎にばらばらでなく、まとまるので良い。
- ・このような内容で、チェックリストの欄を厳選・見直して、規格委員会前に皆様にご提示し、規格 委員会に中間報告をして良いか。
- →資料(1)で、誤りを見つけて直していくかのプロセスが必ずしも書かれていない。①本質的誤りのチ

ェックは各分科会,②いわゆる表現の誤記は各分科会が一次チェック,事務局が二次チェックというふうに,どういうステップで誤記を見つけていくかを明確にした方が良い。

- ・原子力学会では、誤記のチェックはそれぞれの分科会で行い、学会事務局でもチェックを行っており、ダブルチェックをかけている。
- ・原子力規格委員会に中間報告をして、意見をいただいて修正することにする。
- ・資料(2)P22 の対象規格名等 3 項目は、チェックリストのページの先頭に移動する。
- 3) 規格策定プロセスの透明性・公開性の一層の確保に向けた取り組みについて 事務局より資料 49-3-3 に基づき、規格策定プロセスの透明性・公開性の一層の確保に向けた取り組 みについて、説明があった。

(主な意見)

- ・最新知見の反映について、反映状況表を作ることにしているが、取り入れた最新知見以外のものはないか等、すべての項目を確認することを義務とするのか。それを議論する必要がある。
- →過去5年なり10年なり,特定期間の知見の積み上げをどのようにレビューしていくかが重要である。 その知見の積み上げの確認は提案者が行う必要がある。そして,確認したレビュー等のサマリーに 対して,分科会が検証を行うプロセスが必要である。
- ・反映状況表のフォーマットの作成はこれからであるが、参考とした文献及びその反映したものの概要を記載し、当該規格のどの部分に反映したか、それが表になっていることにより、最新知見をどのように取り込んだかの証明となり、透明性が高まると考える。
- ・様式は新旧対照表でも良いのではないか。フリーフォーマットでも良い。
- ・最新知見は、実験、海外の論文、運転経験等によって異なってくる。表を作る時、自主的安全性向上の規制庁のガイドライン、原子力学会 PSR+で見るべき最新知見がリストになっていると思うが、 それらを漏らさないようにする必要がある。

→拝承

- ・反対意見、少数意見等への対応状況について規格の解説へ記載する、という部分については懸念がある。多数意見や賛成意見の対応状況についてはどうするのか。極端な反対意見を解説に載せるのは行き過ぎである。反対意見を規格に載せるとひっこめられてしまう可能性がある。反対意見への対応状況を、要求されたら出せるようにしておくことが大切と考える。委員の自由闊達な意見を促すことが大切と考える。
- →書面投票で反対意見が出た場合,原子力規格委員会でも公表されている。その反対意見に対し,提案者は議論をし,反対意見が取り下げられた場合,理由を含めて公表される。反対者が納得されなければ引き続き反対意見とされたままである。
- ・分科会書面投票で, 意見を出された委員の名前が消えていた。名前は記録として残さなければいけないのではないか。あらかじめ定めておいた方が良い。
- ・改善の内容を固めたら、規制庁に報告する。また、検討は、9月くらいまでかかると考えている。 今回いただいた意見を踏まえ、次回タスクでも審議する。
- 4) 平成 27 年度活動実績及び平成 28 年度活動計画 (案) 並びに平成 28 年度各分野の規格策定活動 (案) について

各分科会より資料 49-3-4 及び 3-5 に基づき,平成 27 年度活動実績及び平成 28 年度活動計画(案)並びに平成 28 年度各分野の規格策定活動(案)について,説明があった。

(主な怠見)

- ・資料 49-3-5 の P23 の竜巻についてはどのように進めるのか。
- →まだ, 具体的に良いアイデアがない状態である。

(4) 報告事項

1) 平成27年度原子力規格委員会功労賞の選考結果について

事務局より資料 49-4-1 に基づき、平成 27 年度原子力規格委員会功労賞の選考結果について、説明があった。特に意見はなかった。

2) 品質保証分科会からの報告について

品質保証分科会より資料 49-4-2(1)及び 49-4-2(2)に基づき,品質保証分科会からのお願い及び品質保証検討会で行った「規格策定活動の向上に向けて~適正手続によるルールメイキング~」の紹介があった。

(主な意見)

- ・電気協会の規格策定活動は、JEAC4111に基づいて実施するという理解で良いか。
- →JEAC4111 の 7 章で、運転、保守、燃料管理、廃棄物管理が記載されている。基本は JEAC4111 が ベースとなっているという認識である。
- 3) 平成 27 年度各分科会活動報告

各分科会より 5(3)4)項にて、報告しているので、特筆すべき事項のみ報告することとなった。 (品質保証分科会)

- ・国際標準の最新化への対応という観点で、ISO や IAEA が改定される。品証分科会としては、IAEA の GSR Part2 が改定されたら、JEAC4111 をどうするかの議論を開始しなければいけないと認識している。ただし、技術基準があるので、どのような形で改定していくか、規制側と意見交換をしたいと考えている。しかし、規制側との意見交換はなかなか実現できず、苦慮している。
- ・規制庁より先行すると問題があるのか。
- →章立てが異なる。品証で作った後に、ドラフトを提示することは可能であるが、二重の手間はかけたくない。
- →全体像が見えてきたら、どうすれば良いか提案いただきたい。3 学協会と規制庁との意見交換の議題 となる可能性がある。
- →ISO2015 年版の勉強会に規制庁の方が出席されたので、申し入れはしている。 (構造分科会)
- ・各分科会活動報告の P4 において、破壊靭性検討会の部分の書きぶりを変更したい。
- (5) 次回基本方針策定タスク

5月24日(火)13:30~

以上